

全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第51号／2018年（平成30年）3月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎ 072-662-8133
- ・発行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL <http://zenjisyakyo.com>

改めてコミュニケーション支援について考える

香川大学教育学部 特別支援教育 教授 坂 井 聡

「あなたは、重度の知的障害のある人や強度行動障害のある人とコミュニケーションをしてきましたか？」と問われたらどう答えるだろうか。この問いに関しては、「コミュニケーションをとってきました」と答える人は多いのではないかと思う。しかし、同じような問いであるが、「あなたは、重度の知的障害のある人や強度行動障害のある人の言い分を聞いてきましたか？」と問われたらどうだろうか。「はい、聞いてきました」と答えることができる人はほとんどいないのではないかと思う。先の質問では「コミュニケーションをとってきました」と答えた人も、後者の質問では「はい」と答えられる人は少ないのではないだろうか。コミュニケーションとは双方向であるはずなのだが、重度の障害のある人との間では、双方向になっていないにもかかわらず、コミュニケーションはとれていると感じている人が多いということなのである。それが先の質問の答えに反映されているのではないかと思う。なぜ、このようなことが起こるのであろうか。

多くの人は、毎日誰かに会い、主としてことばでやりとりをしている。お互いに、伝えられたことを理解することができ、また、お互いに相手にわかるように伝える手段をもっている場合がほとんどであろう。その結果、やりとりは成立する。コミュニケーションが成立していることを無意識のうちに実感しているのである。これを日々繰り返していると、コミュニケーションがとれることは当たり前のことであり、コミュニケーションができていのかどうかというようなことは考えなくなる。そして、関心もなくなってしまう。そのため、重度の障害のある人たちとの間でもコミュニケーションはとれていると感じてしまうのではないかと思う。

また、構造化という考え方が広まってきたことも、コミュニケーションができていと感じる大きな要因ではないかと思う。物理的な構造化やスケジュールの構造化、ワークシステムや視覚的な明瞭化などの方法を支援の場で具体的に取り入れることで、行動障害のある人たちが落ち着いて行動できるようになってきている。行動障害のある人の行動が落ち着くことで、コミュニケーションができていと感じてしまっているのである。これまでの苦勞が報われたと感じ、その人の最も重要な課題を解決できたと満足してしまう。その結果、コミュニケーションは双方向であるということ意識しなくなってしまうのである。

しかし、ここで満足してはならない。なぜならば、構造化は、伝えたいことを相手にわかるように伝えるための手段だからである。言い換えれば、受容性のコミュニケーションということなのである。受容するだけでは双方向になっていないので、構造化しただけではコミュニケーションが成立しているとは言えないのである。構造化の罠にはまってしまっただけではならないのである。このことに気づいているかどうかということは、支援する側にとってとても重要なことであると思う。

ここで考えたいのは、「〇〇さんは、これでいいのだろうか？」と考える癖をつけることである。その日着るために、支援者によって出された服を「はい」と言っていることが当たり前ではないと、いつも考えておくことである。「色は、肌触りは、これでいいのだろうか？」と考えて、服ならば複数枚用意して、「どっちにしますか？」と言って選択することができるような支援を心がけることである。「支援に関わっている人と私はコミュニケーションがとれているのだろうか？」ということ、これを機に一度考えてもらいたいと思うのである。

第31回 全日本自閉症支援者協会研究大会 報告

社会福祉法人 新潟太陽福祉会 太陽の村
園長 菊地康晴

快晴の平成29年11月1日、2日の両日、新潟市の「ANAクラウンプラザホテル新潟」を会場に第31回全日本自閉症支援者協会研究大会（新潟大会）が開催されました。

全国から施設関係者、相談員、保護者、行政、教育、保育関係者等、300名を超える参加者があり、研究大会のメインテーマ「地域社会との共生を考える」に則ったプログラムにより、それぞれの立場で自閉症の方の支援や求められる地域福祉のあり方などの知識を深めました。

また、メインテーマに意味を持たせ、大会の運営においては、当法人職員に加えて近隣の新潟医療福祉大学の学生の皆様に運営事務局としてご参加いただきました。これは、今までに無い新しい形の運営であり、今大会の特徴のひとつとも考えております。

1日目は、開会宣言、行政機関・関係団体など来賓の方々のご挨拶の後、まずは厚生労働省発達障害対策専門官 日詰正文氏から行政説明がありました。「厚生労働省の発達障害者支援政策」を多くの資料にそって

丁寧にご説明をいただきました。

基調講演Ⅰでは、鳥取大学医学系研究科 井上雅彦教授をお招きし、「自閉症の方々の社会適応と家族支援プログラムについて」と題してご講演をいただきました。行動分析における基礎知識のほか支援ノウハウから最新ツールまでをご紹介いただきました。



基調講演Ⅱでは、香川大学教育学部特別支援教育教授 坂井聡氏より「自閉症のある人とのコミュニケーションを考える」と題してご講演をいただきました。コミュニケーションについての専門的見解を基に表出性コミュニケーションを養う支援の重要性を中心にユーモア溢れる事例を交えて、わかりやすくご説明いただきました。



夜の情報交換会では、新潟市長のご挨拶といがた観光親善大使と県マスコミキャクター「トッキキ」による観光案内を皮切りに、全国の自閉症支援に関わる170名の仲間が、新潟の銘酒と料理をいただきながら親睦を深めました。

2日目は、最初に松上利男会長の司会進行により、「地域社会との共生」についてシンポジウムを行いました。

齋藤喜美夫氏、熊本葉一氏、勝部真一郎氏のお三方よりご自身が実践されてきた地域社会との取り組みをお話いただき、発表者の意見交換に加え、フロアーからの質疑応答が行われました。結びとして新潟医療福祉大学教授 松山茂樹氏より、自閉症児者が地域社会の中で暮らしていくためには、自閉症児者がスキルの獲得を図ると同時に、地域社会における自閉症の理解と支援の構築を図るという、双方向の働きかけが重要であるご提言くださいました。その後、閉会式を挟み、「入所」・「日中活動」・「地域」・「児童」・「人材育成」

の5分野に分かれ分科会を行いました。それぞれを北信越ブロック加盟施設が分担し、下記のテーマで基礎講演、事例報告、パネルディスカッション等を行っています。



第1分科会（入所）「自閉症支援の魅力」何故、今、自閉症支援なのか」
【担当 石川県 はぎの郷】

第2分科会（日中活動）「施設と地域が連携した日中活動の支援と地域への貢献」
【担当 福井県 すだちの家】

第3分科会（地域）「地域生活における課題とその取り組み」
【担当 長野県 親愛の里松川】

第4分科会（児童）「自閉症児の児童期の支援について考える」
【担当 新潟県 太陽の村】

第5分科会（人材育成）「自閉症支援の人材育成・定着を考える」
【担当 富山県 めひの野園】

各分科会では、経験豊かな実践報

告や専門知識を有する学識者の方々の講演など様々な形式で行われました。いずれも、支援現場に反映できる内容で時間が不足する程の意見交換が展開されていました。

今回の研究大会は協会が一般社団法人化してから、初めての大会ということもあり、大きな責任を感じながら企画運営にあたりました。また、これまで、全国の自閉症療育に携わってこられた諸先輩方の想いと奮闘の歴史を大切にしながら、わずかでも新しい風や流れを作れたらと考えました。そして、何よりも「参加者が、元氣と勇気をもてる研究大会」を開催する事を目指し、北信越ブロック



加盟施設とともに準備を進め、多くの方々にご理解、ご指導、ご協力をいただきながら無事に閉会することが出来ました。正直、現在は大会を終えたことに胸を撫で下ろしております。ただ、至らぬ点が多々ございました。この紙面をお借りしてお詫び申し上げます。

最後となりましたが、ご支援をいただきました新潟県、新潟市をはじめ、多くの関係者の皆様方に改めて御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

第32回研究大会は三重県津市にて平成30年10月22〜23日開催される予定とのことで、皆様と再会できることを心より楽しみにしております。

アメリカノースカロライナ GHA 及び

TEACCHセンター視察報告

厚田はまなす園 所長 中村修一

10月23日〜29日の5泊7日の行程で、アメリカ・ノースカロライナ州にあるアルバマーレ市のGHA, Inc.とチャペルヒルのTEACCHセンターでの視察研修に参加してきました。

GHAは、アメリカのノースカロライナ州アルバマーレ市において、自閉スペクトラム症のある人の支援に特化したサービスを提供しております。1978年に法人が開設されています。現在はグループホーム、デイサービスセンター・就労移行支援、居住と職業の機能を併せ持つ農園(Carolina Farms)の運営をしています。「自閉症者に対する質の高い

「サービス」を理念として掲げ、「あらゆる年齢の自閉スペクトラム症のある人々が理解され、価値を認められ、個人として成長する機会ならびに地域社会に貢献する機会を与えられる環境を作り出すこと」をビジョンとして、自閉スペクトラム症のある人が必要とするサービスの創造を続けています。

今回の視察研修では、特に理念、ビジョンに基づくマネジメントと人材育成について、利用者支援を通して学ぶことを目的としています。この視察研修の参加の対象も主にマネージャークラスの職員を対象に募集しています。



ゼネラルマネージャー ドーン・アレン氏

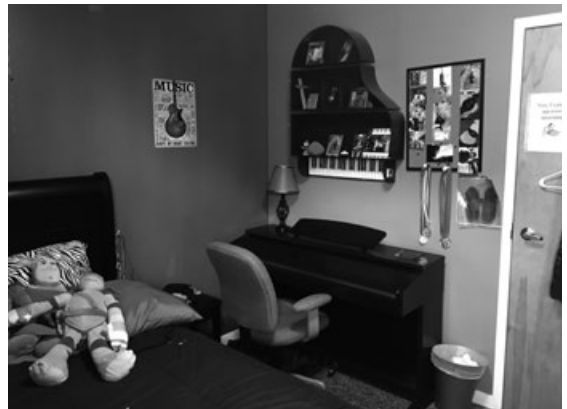
GHAには3日間滞在しました。GHA1日目は「①カロライナファーム・ファーム内グループホーム見学 ②就労及びSSS(レストラン)の説明・デイサービス等見学」。2日目は「①スタッフの採用・受け入れ担当・スタッフの教育等に関して ②アルバマーレ市内のグループホーム等見学」。3日目の午前中は「高齢者支援についての取り組み」。3日目の午後は、アルバマーレを離れて「TEACCHのCLLC見学」。4日目の最終日は、TEACCHセ



センサーガーデン

ンターにて「TEACHセンターの概要・就労部門概要・就労支援先視察」と濃密な時間を過ごしました。まず「カロライナファーム」ですが、ファームの敷地が39エーカーで、敷地内に3棟のグループホームがあります。1グループホームの定員は6名で、29歳から56歳までの18名の方がファームで暮らしています。敷地内にはグループホームの他にも植物を植えるグリーンハウス・アトデイサービス・スイミングプール・ウォークセラピー・乗馬セラピー・センソリーガーデンなどがあります。本人たちが豊かに暮らすためのセラピー的な活動やそのための設備の工夫が多く見られました。

また、行動障害が激しくなった人や緊急的な受け入れが必要な方もアセスメントを行うハウスも独立してあり、受け入れ等があった場合、健康上の問題がないかの確認と、コミュニケーション面（受容・表出・理解など）での問題などを確認して、本人の生活のリズムに合わせながらプログラムを作成していくと話されていました。



グループホームの利用者のお部屋

グループホームの取り組みについては、街の中に点在しているグループホームを3ヶ所見せていただきました。どのグループホームも素敵な飾り付けやそれぞれの方に合わせたお部屋づくりがされていました。特に印象に残っているのは、普通の学生用のアパート15箇所をGHAが運営していたことです。そのアパート1棟には18部屋あり、その内15部屋が学生用の部屋・3部屋が自閉症の方が住めるようなアパートメントにしていました。ある程度自立している自閉症の方が対象ではありましたが、面白い取り組みだと感じました。「SSSレストラン」についてですが、アルバマールのような小さい街では、会社が傾いたときに最初にクビになってしまうのは障がいのある人というケースが多いため、安定して働くことができるようにレストランを運営することになったそうです。マーケティングをし、さらにスターバックスというネームバリューのある会社との契約により、安定した経営を行えるようにしています。「SSSレストラン」での業務に関しては、個々に合わせて柔軟に仕事内容を提供できるようにしています。

今回の視察研修の大きなテーマでもある、GHAのスタッフの採用・スタッフの教育についても、多くの時間をかけて丁寧に説明をしていただきました。人材確保に関しては、日本と同じように企業説明会やガイダンスを行い、そこで興味を示した人がエントリーシートを出して一対一の面接となります。その面接の後、現場の事業所見学をして仕事のイメージをつかんでもらうことを大切にしていると言っていました。現職のキャリアアップも大切にしており、働き続けるためのモチベーションとしてのキャリアアップの仕組みを作っていました。1年に1回の評価をしていく中で、管理職等のポストが空いたら他から入れるというのではなく、希望を聞いて人事をしているとのこと。現在の管理者も現場からスタートしたそうです。その他モチベーションを上げる仕組みとして、人事考課制度を導入して職員の目標・ゴールを明確にしたり、素晴らしいスタッフ投票を実施して、一番になったスタッフにアミューズメントを無料で使える期間券を出したりしています。アメリカの福祉業界での離職率は50%くらいですが、GHAでは15%、16%ぐらいのことです。職員育成に関しては、採用時から育成トレーニングプログラムがスタートし、トレーニングプログラムがスタートでどこまでのプログラムを受けたかをチェックできる仕組みになっていました。職員として求められることが明確に決まっており、「理念やポリシー」「安全管理」「自閉症の基本的知識」など、その職員のペースに合わせて、だいたい10日間ぐらいで修了できるような内容になっています。

定期的な研修としては、「人権・虐待・尊厳や利用者の服薬の仕方」「不安定時の自衛防衛の仕方」が1年に



GHAの幹部スタッフ

1回、「感染に関すること・自閉症の基礎」が1年に1回、「多様性・文化の違いに関して」が1年に1回などなどを組んでいます。また、スーパーバイズの仕組みとして、スーパーバイザーであるマネージャーが、月1回スタッフとのミーティングの中で、スタッフがミッションをクリアしているかを確認しているそうです。また、プロとしての振舞い方や、利用者を一個人・人間として忘れないように尊重することなどを何度も伝えたり、必要に応じて現場でのトレーニングの実施や小テストのようなことをしてスタッフがどのくらい理解しているかを確認したりもしています。マネージャー育成に関しては、ベテランのマネージャーに1年間つ

いてレクチャーを受けるなどの仕組みを取っています。

GHAのこれからの取り組みとして、「マージョナルケアを支援する取り組み」についても情報提供されました。高齢化した自閉症の方が高齢化した健康者と同じようなサービスが受けられるような、そして、がんや脳の老いなどを思っている人もサポートできるような環境を用意し、24時間の介護ホスピスケアやセラピーの要素も取り入れた事業を来年度から実施することでした。

TEACCH CLIC・TEACCHセンターとTEACCH就労部門についてもご紹介をしたかったのですが、持ち分のページがなくなり申し訳ありません。今回の視察研修に参加させていだいて感じたことは、私たちたちがどのように暮らしていくのか？どのように質の高い生活を送っていくのか？がいつも考えられており、それを基にサービスが組み立てられていたことです。

最後になりましたが、視察研修が充実した内容になったのは、通訳していただいた萩の杜の岡さん、この視察研修のコーディネーター・通訳をしていただいた吉岡さんのおかげです。心から感謝しております。

PECSの取り組み

社会福祉法人 北摂杉の子会
萩の杜 副施設長 山根 和史

1. はじめに

今回は社会福祉法人 北摂杉の子会の萩の杜でのPECS (PECSについては2.で解説)の手法を取り入れた自閉スペクトラム症の人へのコミュニケーション支援について報告したいと思います。

こうした支援に取り組むようになったきっかけは、2016年8月に開催された社会福祉法人はるにれの里と北摂杉の子会のジョイントセミナーでした。セミナーの基調講演で児童精神科医の門真一郎医師に「自閉症スペクトラムの人へのコミュニケーション支援」をテーマで講演していただきました。講演の中で、自閉スペクトラム症の人たちはコミュニケーションの苦しみのため、自分の思いを周囲に伝えられずに生活に困難を抱えていること、そのために自閉スペクトラム症の人たちが周囲に思いを伝えること(表出性コミュニケーション)を支援することが合理的配慮として必要なこと、表出性コミュニケーション支援のための具体的な手段として「PECS」があることを学びました。北摂杉の子会

では以前から表出性コミュニケーションの支援やPECSの研修受講に取り組んでいましたが、この講演を受け改めてPECSの手法を支援に導入することを法人全体の中期計画に掲げて取り組んでいます。萩の杜(施設入所支援・生活介護事業)でも若手支援員3名がPECSのワークショップを受講し、PECSの実践に取り組みました。萩の杜では、この取り組みを「プロジェクトPECS」と名付けてスタートしました。

2. PECSとは

(ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン株式会社HPより抜粋)
URL <http://pecs-japan.com/index.html>

PECS (Picture Exchange Communication System) : 絵カード交換式コミュニケーション システム)とは、自閉症やその他のコミュニケーション障害を持つ子どもから成人の方に、コミュニケーションを自発するように教えるための絵カードを使ったユニークな代替コミュニケーション方法です。1985年にアメリカのデラウェア州にて開発され、デラウェア州自閉症プログラムで最初に使用されてから、PECSはコミュニケーションの自発の要素に焦点を当てたもの

として世界約10カ国以上に認知され、使用されています。複雑で高価な教材を必要とせずに教師、施設職員、家族なども御自身で作ることができ、様々な場面で簡単に使用できます。

PECSでは、要求を充足してくれる先生と欲しいアイテムの絵カードを交換することを対象者に教え始めます。トレーニング手順は、行動分析学者のロコ・スキナーの業績に基づき、ごほうび（好子）のシステムや手助け（プロンプト）を用いて指導を行います。そのような指導を通して絵カードを手渡して物を要求することやシンボルを弁別すること、シンボルを組み合わせて簡単な文を作ることを教えていきます。

3. プロジェクトPECS



萩の杜では、PECSのワークシヨップを受講した支援員を中心に、2名の自閉スペクトラム症の利用者を対象にPECSのセッションをスタートさせました。ここでは紙面の都合上1名の利用者の様子を中心に報告します。対象となったのは、重度の知的障害を伴う自閉スペクトラム症の利用者で、「りがと」「むうむう」といった喃語程度の発語が見られますが、絵カードはしっかりと理解で



好子(グミ)

きる方で、普段は絵カードを使って予定を伝えていきます。

1回目のセッションでは、利用者が好きな「グミ」と「炭酸ジュース」を好子に設定しました。それぞれ

の絵カードを用意して、絵カードと好子を交換する手続き（PECSのフェイズ1）に取り組みました。プロンプト（手助け）をしながら交換する手続きを数回おこなうと自立して交換できるようになりました。

そのため、交換する人（コミュニケーションケータ）との距離を徐々に広げていき、離れた相手（コミュニケーションケータ）と絵カードを交換する手続き（PECSのフェイズ2）にも取り組みました。交換する支援者との距離が開くと、戸惑った様子でしたが、プロンプトすると離れた支援者に渡しに行くことを理解し、絵カードと好子を交換



することができるようになりました。次に1カ月後に2回目のセッションをおこないました。

少し時間が空いたので、もう一度PECSのフェイズ1からスタートしました。久々のセッションだったので最初は絵カードを渡すことができませんでしたが、1度プロンプトすると、思い出した様子ですぐに交換できるようになりました。何度か交換し、徐々に距離を空けていくフェイズ2に取り組んでいます。ここでもスムーズに交換できていましたが、交換する支援員が好子を本人に見せると、すぐに動き出すことから支援員が好子を見せるといふ動きがプロンプトになってくる可能性も考えられました。

そのため、3回目のセッションでは、支援者の動きでなく好子に注目してもらおうと好子を増やしました。やはり新しい好子の方をよく見ていた印象でした。交換はスムーズにできていたため、絵カードを複数枚提示して、欲しい好子のカードを選んでも渡してもらおう手続き（PECSのフェイズ3）に挑戦しました。絵カードは日常生活でスケジュールとして使っているためかスムーズに選んで渡せていました。

4回目のセッションでは絵カードの置く位置を変え、しっかりと絵カードを見ることができているかチェックしました。セッションを重ねるごとにスムーズに交換できるようになってきて、これまでの経験が積み

重ねられている様子でした。

4. まとめ

これまで取り組んできたセッションを振り返ってみると、PECSの手法では絵カードと交換する部分に着目していましたが、自閉スペクトラム症の人が「欲しい」と思える好子を設定することがとても重要だと感じられました。好子がしっかりと設定されていないと、欲しくない物を促されるままに要求させられるような支援に陥りかねません。改めて適切な好子をたくさん見つけることが重要だと思えます。

また、4回のセッションに取り組みましたが、このセッション自体が自閉スペクトラム症の人のコミュニケーションの現状や自閉スペクトラム症の特性を観察する良い機会になりました。セッションの中で、表現することが苦手な部分やパター的な動きを学習することが得意な部分などが観察できました。日常の支援の中では利用者ひとりひとりをじっくり観察することができてなかったと痛感しました。

今後もPECSのセッションは継続していき、PECSの手法を利用者、支援員が共に学ぶことで、ひとりひとりの生活を豊かにできる表出コミュニケーション支援に取り組みたいと考えています。

言語コミュニケーション

支援について

豊後大野子育て総合支援センター長
五十嵐 猛

社会福祉法人萌葱の郷では、幼保連携型認定こども園に地域子育て支援拠点事業と児童発達支援センターを隣接させながら子育てを総合的に支援する体制を整えており、センター長である私が故石井哲夫氏のお膝元で学んだ受容的交流理論をベースにした丁寧な保育と発達支援を方針に掲げて、障がいの有無や園の在籍如何にかかわらずに地域の子育て家庭全般に向けた支援をすすめています。

今回は、その中でも実践現場で特に効果を得ているサイコドラマの手法を用いた「補助自我」による代弁を通じたコミュニケーション支援について紹介します。

これは、受容的交流理論の方法論でもあり、状況に合わせて本人の気持ちや支援者が本人に成り代わって言葉に表す支援です。コミュニケーションが苦手なお子さんが自己表現の仕方を学ぶ機会ともなるため、早期であればあるほど、言葉をはじめとするコミュニケーション力を伸ばすことができます。

また、この成果を科学的な根拠として残すためにゲーズファイナダーを活用して支援前と支援3ヶ月を経過した後とを比較したところ、対人面への関心や共同注意の成立に伴って言語の発達や集団での適応力が伸びていることも確認しました。

この代弁を通じたコミュニケーション

支援を、みなさんは教育保育の場面で行われている関わりを想像されるかもしれませんが、その多くは本人の想いだけでなく、社会的な価値観や解決方法も一緒に提示されています。例えば、「○○して欲しかったんだよね、そういう時は、○○すると良いんだよ」というように、支援者は本人と社会的な期待を客観的な言葉に表して解決に導こうとします。これを間違いと指摘するわけではないのですが、保育では、そうした関わりを「仲立ち」と呼んでいます。しかし、他者の気持ちや理解したり受け取られる以前の幼児は、まだまだ自分の気持ちを訴えたいばかりであるため、本人の心情をよりストレートに言葉に表した方が効果的であることに私たちは気づきました。具体的には、「○○して欲しかったんだよね」ではなく、「ストレートに「何で○○してくれないの」というように、本人の言葉をストレートに周囲へ表すようにします。すると、本人だけでなく、周りの人もその子の気持ちに触れることができ、他の支援者もその場での対応や配慮を行いやすくなりました。

例えば、保育園や学校の廊下を通るときに他の子を叩いたり、押し飛ばしたりする児童を支援する時、人がいないときを見計らって通るように配慮するように、人と関わる支援を消極的に考えてしまったり、仲立ちを求めても本人には自分の困りを回避する方法を具体的に教えてもらえないために何度も同じ行為を繰り返してしまったりします。そうした現場の悩みに応えて、私たちは保育所訪問等の機会などを通して補助自我による支援事例を紹介するようにしています。具

体的な事例では、廊下で他の児童をいつも叩いて通る児童の横を「どいてどいて、僕が通りたいんだ」と支援者が本人の気持ちやストレートに言葉で表しながらついていくことで、周りがその訴えに気付いてよけることができたり、他の保育者がかかまってくれたりするため、結果的に本人は周りを叩かずに通りやすくなります。更に、このような関わりを何回か繰り返していくと、次第に本人もその言葉を意識して使うようになり、お手本を示してくれた支援者を慕って対人意識が上がることで、支援者が提案する折り合いや仲立ちの支援にまで発展させることができるようになります。

この仲立ちをする時にも、私たちはサイコドラマの役割交換を応用しており、支援者が本人の補助自我役と他の児童の補助自我役との二手に分かれて、「俺が使いたいんだ」という本人の代弁に対して、「僕だって使いたいんだよ」と他の児童の代弁をぶつけていきながら、「順番」や「交代」などの折り合いへと導いています。この段階になると、人の感情にも意識するようになると、人の感情にも意識するようになると、相手の気持ちにより沿った行動を求めたり、言葉の使い方についても改善を求めることができるようにもなっており、個別から小集団へ、小集団から幼稚園や保育園などの大きな集団に移行してからも自らモデルリング学習を通してコミュニケーション力を伸ばしていくことができしていきます。

こうした心情をストレートに代弁する関わりは、幼児だけではなく、思春期の生徒にも有効でした。例えば、「今、俺は○○があつてイライラして叩いちゃ

うかもしれないから近づかないで」と本人の代わりに発信することで周りが近づかずパニックを回避することができたこともあります。

また、相談支援や職員育成にも有効であり、例えば単純に障害受容を求める専門家よりも、「そう簡単に認められるものではないんだ」と代弁してくれる専門家が保護者は話しやすくなったりするものです。職員育成では、コーチングのように、本人の想いに関与していくことで目標への後押しも行きやすくなります。

しかし、代弁する内容が本人の気持ちに沿っていない場合には逆効果にもなりかねません。そのため、状況と本人の気持ちや照らし合わせて読み取る力量をつけていくための事例検討やスーパーバイズは欠かせなくなっています。これが、石井哲夫氏という受容的交流理論に基づいた専門性であり、丁寧な保育が自閉症療育につながるという考え方です。

このように、私たちは乳幼児期の早期には特に言葉や内言語の育ちを期待して、なるべく言葉でのコミュニケーション支援をすすめるようにしていますが、視覚支援を否定しているわけではなく、絵カードやスケジュール表などの視覚ツールを補助具として取り入れながらも言葉を添えていくような配慮もしています。また、鋭敏な感覚や苦い体験をもとに言葉によって連鎖的にフラッシュバックが起りやすい児童に対しては、言葉をひかえながら視覚支援を中心に配慮も大切に行っていることも最後に記しておきます。

スーパーバイザー認定プロジェクト委員会からの報告

前号にて、発達障害支援スーパーバイザー養成研修の修了者を対象にしたスキルアップとスーパーバイザーの認定に向けたプロジェクト委員会が発足したことをお伝えしました。今号では、発達障害支援スーパーバイザー事務局の新案にプロジェクト委員会から感想や質問をお伝えし、事務局にご回答いただけた内容を報告いたします。

本プロジェクト委員会は11月1日新潟大会の行政説明と基調講演Ⅰの裏で開催しました。

参加メンバー：五十嵐猛（萌葱の郷）・北川裕（嬉泉）・亀山隆幸（あかりの家）・勝部真一郎（萩の杜）・加藤潔（はるにれの里）

◎事務局からの新案

認定に向けて、研修内容を以下の3コースに整理し直してレベルアップを図る

・ベーシックコース

→集合研修1回（7月）+実務研修1カ所（各法人ごとのプログラムを受講）

・アドバンスコース

→集合研修2回（3月・7月）+実務研修1カ所（研修者自身でプログラムを作成）

☆旧体制の後期集合研修は3月のアドバンスコースに移行する。

☆平成29年度までの受講者も7月の集合研修は受講が必要。

☆平成29年度までの受講者については、2ヶ所の実務研修修了を以て免除。

・マスターコース

→集合研修1回（3月：講義+実践論文発表）+当事者活動参加

☆「発達障害支援スーパーバイザーとは」と「実践論文」の2本の論文を提出し、実践論文を集合研修で発表する。

☆地域や所属機関でのスーパービジョン、コンサルテーションの実績報告書を提出する。

☆マスターコースまでを終えて、発達障害支援スーパーバイザー認定審査会による審査を経て、全ての研修報告書を提出した時点で、スーパーバイザーとしての資格が認定される。

◎プロジェクトチーム（プ）からの質問と事務局（事）からの回答

①コースについて

プ：今後、ベーシックコースの受講者がアドバンスコースやマスターコースの段階で絞られていくことが予想される。

プ：平成30年3月に開催を予定しているフォローアップ研修は、平成28年度までの修了者を対象にした仮マスターコースであり、実践論文の発表を翌年に行うことで認定資格が得られ、平成29年度以降の修了者は次年度のマスターコースを受講することで認定資格が得られるといった解釈が良いのだろうか。

事：30年3月開催のフォローアップ研修を受講することで、30年度以降の7月開催予定のアドバンスコース研修を受講したとみなすものである。もともとフォローアップ研修を予定していたのと、28年度までの修了者が156名いること、さらに29年度修了者が出ることから、このような組み立てにした。

プ：アドバンスコースの実務研修に関しては、受入側との調整が難しくなることが予想されるため、自分の法人内でスーパーバイズの研修を行うという代案も考えられる。どちらにせよ、自分で実習先や実習内容を開拓していくことがスーパーバイザーとしての力量につながっていくものと解釈できる。

事：自法人ではなく、自分で実習先や実習内容を調整していく、実務研修期間が短くもっと深く学びたかったという意見もあったことから、ベーシックコースで研修した法人で再度研修することは考慮していきたい。

プ：マスターコースの「当事者活動参加」については、これまで通り、保護者会も当事者活動とみなしても良いのだろうか。

事：保護者会も良いと考えているが、スーパーバイザー資格認定である以上、受講者自身で地域の当事者活動とつながりを開拓する必要もあると考えている。

②認定について

プ：受講者が実践現場で生かしていただくだけの研修ではなく、実際に地域でスーパーバイズできる人を育てていくための仕組み作りを目指すのであれば、認定に向けて現場でのスーパーバイズやその体制づくりにおける実践を重要視していく必要がある。そのため、修了者が実践論文を書き上げるまでには、ある程度の年限も必要となる場合があるだろう。

事：平成28年度に86名の修了者アンケート調査を実施した結果、既に62名（72%）がスーパービジョンやコンサルテーションを実施しており、中には100回以上の回答もあった。中間値としても10回程度は行っていることから、すでに条件を満たしている者も少なくないものと捉えている。具体的には、資格認定審査に向け

てスーパービジョンの実績報告書を提出していただいた上で判断を行っていく。

ブ：認定の基準が、より実践に基づいた内容になることが期待されるため、認定が見送りになった者に対しては、自分のスーパーバイズを省みる機会となるように認定審査と同時にスーパーバイズを具体的に受けられるような体制が必要である。

ブ：アドバンスやマスターコース受講者に対して、既に認定を受けているマスターが事務研修内容の設定や論文内容を指導するといった、研修内でもスーパーバイズ制度を設けると良いのではないだろうか。

事：資格認定者が出た段階で検討をすすめていきたい。

③論文について

ブ：論文発表については、全自者協ニュースや研究大会の場を活用するのも良いのではないだろうか。

事：活用することは良いと思うが、集合研修で他の受講生の発表を聞くことも研修の一環にしたいと考えている。

ブ：論文発表の前に書類審査もあることが考えられ、その時点で添削や指導も必要になると考えられる。その際には、既に認定を受けているマスターが論文添削の役割を担うと効率が良いのではないだろうか？

事：資格認定者が出た段階では可能になると考えられる。

ブ：論文の作成要綱を設定し、触れなければならない文言や観点を指定することが必要である。たとえば、「スーパーバイズ」「合理的配慮」「権利の主体」「関係機関の名称」「連携」「アセスメント」「コンサルテーション」「制度」「社会モデル」「組織性」など。

事：実践論文は受講者のフィールドやテーマが異なるため、「スーパーバイザーはどうあるべきと考えるか」という趣旨に合えば指定することは可能だと思われる。

ブ：受入法人の担当者レベルの職員はベーシックコースを免除することはできないであろうか。

事：他法人や、これまでに受講した人と不公平になること、ベーシックコース集合研修や他法人での実務研修と受入法人担当者レベルの職員の果たす役割や学びは異なるため、特例は設けるべきではないと考えている。

以上、本内容につきましては、平成30年3月に開催される発達障害支援スーパーバイザー養成研修運営委員会でもご報告させていただくことを予定しています。

発達障害支援スーパーバイザー養成研修（日本財団助成） スーパーバイザー資格認定（アドバンス・マスター）コース募集要項

1. 目的

平成26年度から実施してきた発達障害支援スーパーバイザー養成研修修了者が200名を超えることから、新たにアドバンスコース、マスターコースを設け、全ての研修を修了し、研修報告書、実績報告書及び所定の論文を提出し、資格認定審査委員会の審査を経て、合格した者をスーパーバイザーとして認定します。5年間で300名のスーパーバイザーを認定し、生涯研修を実施し、各都道府県に支部を結成することで、全国どこにおいても発達障害理解と福祉、教育、医療、就労、地域生活の質の向上を図ることを目指します。

2. 主催

一般社団法人日本自閉症協会、一般社団法人全日本自閉症支援者協会

3. 後援・協力団体

一般社団法人日本発達障害ネットワーク、日本自閉症スペクトラム学会
発達障害者支援センター全国連絡協議会

4. 事務局

発達障害支援スーパーバイザー養成研修事務局

5. 受講資格

平成26・27・28年度の発達障害者支援スーパーバイザー養成研修を修了した者

6. 募集人員

80名（お早めにお申し込みください。）

7. 申込締切

平成30年1月30日（水）

8. 受講費用

20,000円（アドバンスコース・マスターコース受講費用として）

9. 研修内容

①アドバンスコース集合研修

<会場> 日本財団 会議室（東京都港区赤坂1-2-2）

<研修日程>

研修日	研修内容	講師
3月13日(火)	開講式 13:20～13:40	
	「事例に基づくスーパービジョン」 13:40～17:00	山梨英和大学 教授 小林真理子氏
	交流会 17:30～19:30	
3月14日(水)	「発達障害者の意思決定支援」 9:30～11:00	上智大学 教授 大塚晃氏
	「発達障害がある子への支援」 11:15～12:45	NPO 法人自閉症 e サービス 代表 中山清司氏
	シンポジウム 「発達障害支援スーパーバイザーに 求められるもの」 13:30～16:00	コーディネーター 全日本自閉症支援者協会 会長 松上利男氏 シンポジスト 厚生労働省障害福祉課 発達障害専門官 日詰正文氏 日本発達障害ネットワーク 事務局長 橋口亜希子氏 全日本自閉症支援者協会 広報委員長 五十嵐猛氏

②マスターコース集合研修

<会場> 日本財団会議室

<研修日程>

開催日時は平成31年3月12日(火)～3月14日(木)の3日間の予定です。(日程は会場の都合等で変更することがあります。)

研修内容は4講義と実践論文発表を予定しています。講義内容は未定です。

③発達障害支援スーパーバイザー認定書交付要件

全ての研修を終了し、所定の様式による報告書を提出する。(マスターコースは報告書を提出した時点で正式な修了とします。)

平成31年1月31日迄に地域や所属機関でのスーパービジョン、コンサルテーションの実績報告書を提出する。

平成31年1月31日迄に論文「発達障害支援スーパーバイザーとして」及びご自身の実践経験に基づく論文を提出し、マスターコースで論文発表をする。

発達障害支援スーパーバイザー認定審査会の審査を経て、スーパーバイザーとして認定する。(最短で平成30年度中に資格取得可能です。)

<申込・問合せ先>

〒879-7306 大分県豊後大野市犬飼町下津尾 4355-10 めぶき園内

発達障害支援スーパーバイザー養成研修事務局(担当:五十嵐・原田)

TEL:097-578-0818 FAX:097-578-0819 E-mail:mebukien@moeginosato.net

**発達障害支援スーパーバイザー養成研修(日本財団助成)
スーパーバイザー資格認定(アドバンス・マスター)コース受講申込書**

ふりがな		
名前		
所属機関		
職場	〒	
	TEL	
ご自宅	〒	
	TEL	
	携帯	
E-mail		
職歴・資格等		
その他連絡事項		

書類郵送先・連絡先を職場・ご自宅からお選び下さい。

毎年
4/2は

国連の定めた 世界自閉症啓発デー

※国連が定める啓発デーには、3月21日の「世界ダウン症の日」もあります。



発達障害啓発週間 4月2日～8日

ブルー
**青でつたえたい
私たちの想い。**

【青(ブルー)で伝えるとは】
ブルーは癒しや希望などを表す色です。
世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、青(ブルー)を
自閉症や発達障害を理解していただくためのシンボルカラー
として使用しています。

応援メッセージを
募集しています

日本各地で啓発イベントが行われます。
詳しくは公式サイトへ

啓発デー #世界自閉症啓発デー

世界自閉症啓発デー 日本実行委員会公式サイト
<http://www.worldautismawarenessday.jp/>

発達障害を知っていますか？
自閉症を知っていますか？

発達障害とは、自閉症およびアスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(読字障害や書字障害を含む)、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの(トウレット症候群や吃音を含む)です。知的障害を伴っている場合もあります。

自閉症の人は自分の殻に閉じこもっているわけではありません。
気持ちをうまく伝えることや、他人の言葉の意図を理解することが苦手で
すが、純粋で一生懸命です。

ハートの中にいる女の子のキャラクターのジュリアは、エルモ(右)やクッキー・モンスター(左)と一緒に「セサミストリート」に登場する自閉症の特性があるキャラクターです。
Sesame Street® and related characters, trademarks and design elements are owned and licensed by Sesame Workshop. ©2018 Sesame Workshop. All rights reserved.

世界自閉症啓発デー2018 シンポジウム

パネルディスカッション
絵画作品展 など

テーマ 知りたい、知らせたい 発達障害のこと
～こども、若者、スポーツ、アートの視点から～

●日時 4月7日(土) 10:00～16:30
●会場 全社協・瀬尾ホール
東京都千代田区霞が関3丁目3番2号

参加を希望される方は、予約が必要
です。上に記載の世界自閉症啓
発デー日本実行委員会公式サイト
又は裏面の申込み用紙により
FAXにてお申込みください。
携帯電話やスマートフォンから
のお申込みもできます。

世界各地や日本各地で啓発活動やブルーライトアップが行われます

WEBサイトでも情報を検索できます▶<http://happy-autism.com/>

東京タワー ライト・イット・アップ・ブルー

●日時 4月2日(月) 18:30～22:00
●会場 東京タワー 東京都港区芝公園4丁目2番8号
●協力 日本電波塔株式会社

Licensed by TOKYO TOWER

主催 厚生労働省(発達障害情報・支援センター) 一般社団法人日本自閉症協会 共催 文部科学省 国立特別支援教育総合研究所 全日本自閉症支援者協会 日本自閉症スペクトラム学会 日本発達障害ネットワーク 発達障害者支援センター全国連絡協議会 全国情緒障害教育研究会 全国児童発達支援協議会 自閉症児者を家族にもつ医師・歯科医師の会

お問い合わせ先 一般社団法人日本自閉症協会 Tel.03-3545-3380 Fax.03-3545-3381 asj@autism.or.jp

自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
 おかげさまでASJ保険および「自閉症スペクトラムのための総合保障」は5年目を迎える事ができました。加入者数も昨年で6,300名と順調に増えております。今後も皆様の声を大切に健全な運営をまいりますので、引き続きよろしくお願い致します。

2018年度「自閉症スペクトラムのための総合保障」 新規加入のご案内 (他人への損害賠償 最高1億円に！)

☆2018年1月1日よりAIU損害保険株式会社は、AIG損害保険株式会社へ社名変更になりました。AIG損害保険の補償が下記の通り一部変更になります。掛金は変わりません。

他人への損害賠償 最高5,000万円まで
 死亡保険金 229万円
 後遺障害保険金 229万円～9.16万円



他人への損害賠償 **最高1億円**まで
 死亡保険金 **224万円**
 後遺障害保険金 **224万円～8.96万円**

◆保障内容(概要)

病気で入院保障、ケガでの入院・通院補償、個人賠償責任補償がセットになっています。

【ASJ保険】

- 入院保障金 1会計年度30日まで
 - ・付添介護費用 1日 8,000円
 (必要と認められた1日6時間以上の付添いが対象)
 - ・差額ベッド費用 1日 5,000円
 - ・入院臨時費用 1入院 5,000円
 - ・入院諸費用 1日 1,000円
 - 死亡弔慰金 50,000円
 (死亡弔慰金の受取人は法定相続人となります)
- ※入院保障のみ3ヶ月の補償除外期間があります

【AIG損害保険】

- 本人の傷害(ケガ)の補償
 - ・入院(730日まで) 1日 3,000円
 - ・手術(1事故あたり1回まで) 3万円～1.5万円
 - ・通院(90日まで) 1日 1,500円
- ◆死亡保険金 **224万円**
 (受取人は法定相続人となります)
- ◆後遺障害保険金(障害の程度に応じて)
224万円～8.96万円
- ◆他人への損害賠償(対人・対物)
 - ・1事故支払限度額 **最高1億円**まで補償



★詳細についてはパンフレットをご覧ください★

変更部分

◆年間加入掛金(保障期間は毎年4月1日から1年間、年度ごとに更新となります)

会員種別	年間掛金	内訳
●加入プラン A 正会員 日本自閉症協会正会員(加盟団体)の構成個人会員	15,900 円	ASJ保険料 6,100円 AIG損保保険料 9,300円 年会費 500円
●加入プラン B 自助会員 (上記A以外の方は申し込みにて自助会員となります)	16,400 円	ASJ保険料 6,100円 AIG損保保険料 9,300円 年会費 1,000円

お問い合わせ・お申込み **フリーダイヤル 0120-880-819**

一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F
 TEL: 03-5565-2020 FAX: 03-5565-202 E-Mail: asj-hoken@autism.or.jp
 営業日: 月～金(土・日・祝・祭日除く) 10:00～16:00